

# 総務委員会議案説明資料

令和4年2月28日

件名		頁
1	第11号議案 足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	2
2	第12号議案 公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	4
3	第14号議案 学校ICT児童・生徒及び教員用タブレットPC等の購入について	6
4	第31号議案 勤労福祉会館大規模改修工事請負契約	7
5	第32号議案 勤労福祉会館大規模改修機械設備工事請負契約	9

(総務部)

# 第 1 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 2 月 2 8 日

件 名	足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
所管部課名	総務部 人事課
内 容	<p><b>1 概要</b>  妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置として、人事院規則が改正された。  国との均衡を図り、職員の育児と仕事との両立を支援する観点から、職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇として、「不妊治療のための休暇」を新設するため、条例の一部を改正する。</p> <p><b>2 施行年月日</b>  令和 4 年 4 月 1 日</p> <p><b>3 改正内容（詳細は、別紙「新旧対照表」のとおり）</b>  規則で定める事項は以下を想定している。</p> <p>(1) 取得対象職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤職員</li> <li>・ 会計年度任用職員（1 週間当たりの勤務日数が 3 日以上又は 1 年間の勤務日数が 1 2 1 日以上のものに限る）</li> </ul> <p>(2) 付与日数  5 日（頻繁な通院を要する場合等は 1 0 日）</p> <p>(3) 報酬の取扱い  有給</p> <p>(4) その他  時間単位での取得も可とする。</p>
今後の方針	<p>以下の規則等の一部改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則</li> <li>・ 足立区会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則</li> <li>・ 足立区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則</li> <li>・ 足立区職員の育児休業等に関する条例施行規則</li> </ul>

足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表（案）

改正前	改正後
<p style="text-align: center;">○足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 平成10年3月31日条例第2号</p> <p>第1条～第14条 略 (特別休暇)</p> <p>第15条 任命権者は、職員が選挙権の行使、結婚、出産その他の特別の事由により、勤務しないことが相当である場合における休暇（以下「特別休暇」という。）として、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める休暇を承認するものとする。</p> <p>(1) 地方公務員法第22条の3第1項の規定により臨時的に任用された職員及び地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定により臨時的に任用された職員（常時勤務を要するものに限る。）公民権行使等休暇_____、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、子の看護のための休暇及び短期の介護休暇</p> <p>(2) 前号以外の職員 公民権行使等休暇、_____妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇及び短期の介護休暇</p> <p>第16条～第19条 略</p>	<p style="text-align: center;">○足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 平成10年3月31日条例第2号</p> <p>第1条～第14条 略 (特別休暇)</p> <p>第15条 任命権者は、職員が選挙権の行使、結婚、出産その他の特別の事由により、勤務しないことが相当である場合における休暇（以下「特別休暇」という。）として、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める休暇を承認するものとする。</p> <p>(1) 地方公務員法第22条の3第1項の規定により臨時的に任用された職員及び地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定により臨時的に任用された職員（常時勤務を要するものに限る。）公民権行使等休暇、<u>不妊治療のための休暇</u>、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、子の看護のための休暇及び短期の介護休暇</p> <p>(2) 前号以外の職員 公民権行使等休暇、<u>不妊治療のための休暇</u>、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇及び短期の介護休暇</p> <p>第16条～第19条 略</p> <p style="text-align: center;"><u>付 則（令和 年 月 日条例第 号）</u> <u>この条例は、令和4年4月1日から施行する。</u></p>

# 第 1 2 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 2 月 2 8 日

件 名	公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
所管部課名	総務部 人事課
内 容	<p><b>1 概要</b> 東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会が終了し、令和 4 年 3 月 31 日をもって「公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会」への職員の派遣が終了となる。それに伴い、「公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例」第 2 条第 1 項に定める職員の派遣先から、当該組織名を削除するため、条例の一部を改正する。</p> <p><b>2 施行年月日</b> 令和 4 年 4 月 1 日</p> <p><b>3 改正内容</b> 詳細は、別紙「新旧対照表」のとおり。</p>
今後の方針	派遣終了に伴う手続きを進めていく。

公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表 (案)

改正前	改正後
<p>(職員の派遣)</p> <p>第2条 任命権者は、次に掲げる団体との間の取決めにに基づき、当該団体の業務にその役職員として専ら従事させるため、職員（次項に定める職員を除く。）を派遣することができる。</p> <p>(1) 社会福祉法人 足立区社会福祉協議会</p> <p>(2) 公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター</p> <p>(3) 公益財団法人 足立区生涯学習振興公社</p> <p>(4) 一般財団法人 道路管理センター</p> <p>(5) 独立行政法人 都市再生機構</p> <p>(6) 一般財団法人 足立区観光交流協会</p> <p>(7) 公益財団法人 足立区体育協会</p> <p>(8) 公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会</p>	<p>(職員の派遣)</p> <p>第2条 任命権者は、次に掲げる団体との間の取決めにに基づき、当該団体の業務にその役職員として専ら従事させるため、職員（次項に定める職員を除く。）を派遣することができる。</p> <p>(1) 社会福祉法人 足立区社会福祉協議会</p> <p>(2) 公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター</p> <p>(3) 公益財団法人 足立区生涯学習振興公社</p> <p>(4) 一般財団法人 道路管理センター</p> <p>(5) 独立行政法人 都市再生機構</p> <p>(6) 一般財団法人 足立区観光交流協会</p> <p>(7) 公益財団法人 足立区体育協会</p> <p style="text-align: center;"><u>付 則</u></p> <p>この条例は、令和4年4月1日から施行する。</p>

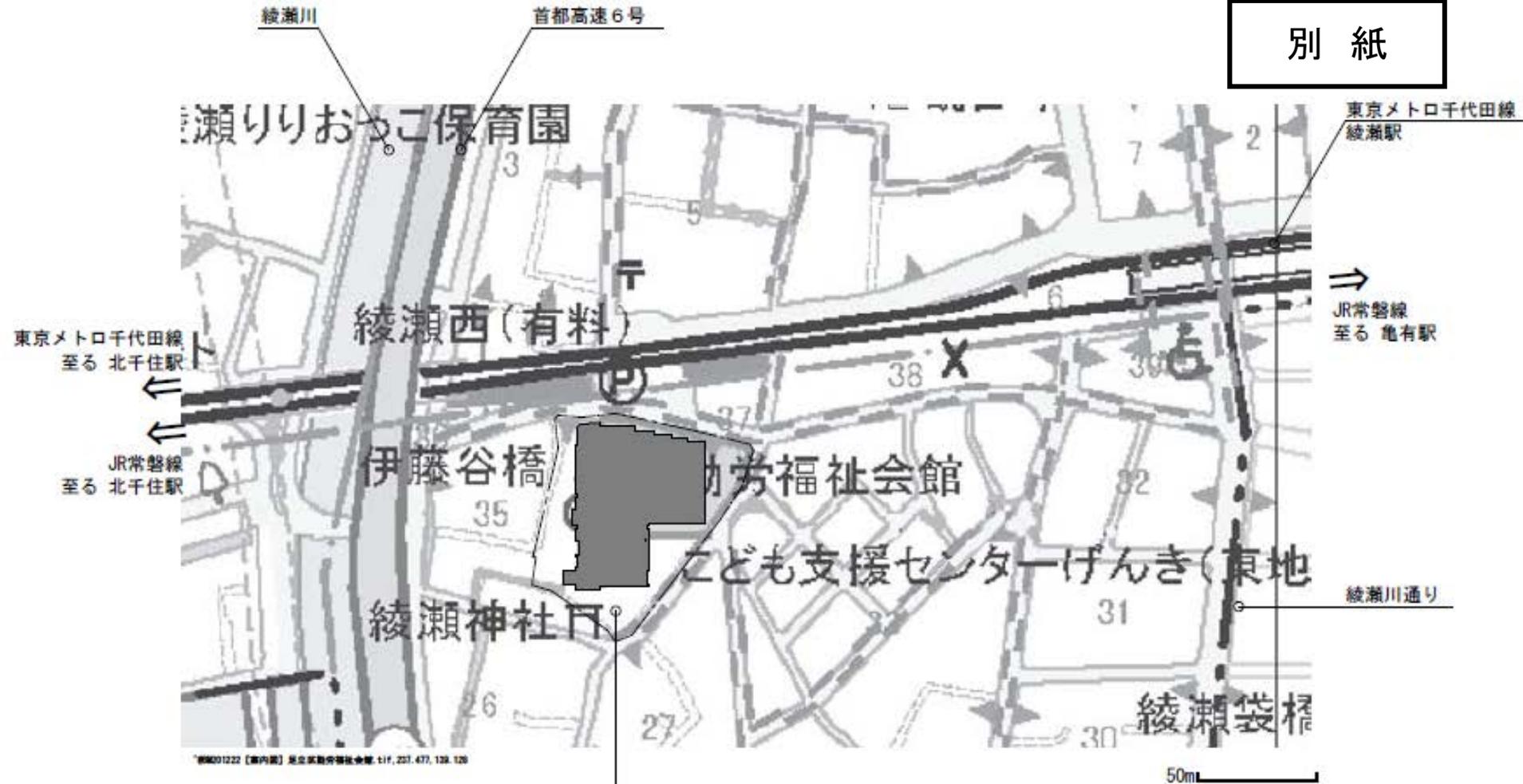
# 第 1 4 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 2 月 2 8 日

件 名	学校 I C T 児 童 ・ 生 徒 及 び 教 員 用 タ ブ レ ッ ト P C 等 の 購 入 に つ い て
所管部課名	総務部 契約課
内 容	<p><b>1 契約の相手方</b> アイテック阪急阪神株式会社 東京支社 取締役常務執行役員 東京支社長 伊村 純一 東京都港区芝大門一丁目 9 番 9 号 野村不動産芝大門ビル</p> <p><b>2 契約金額</b> 3 6 2, 1 0 4, 5 2 0 円 (落札率 6 4. 8 6 %)</p> <p><b>3 契約方法</b> 公募型指名競争入札</p> <p><b>4 契約番号</b> 3 足総契契第 0 2 2 5 9 1 号</p> <p><b>5 納 期 限</b> 令和 4 年 8 月 3 1 日</p> <p><b>6 納 入 場 所</b> 政策経営部情報システム課指定場所</p> <p><b>7 契約内容</b> 区内小・中学校の児童・生徒及び教員用タブレット P C 6, 5 1 4 台、 画像伝送装置 2, 3 0 0 台、充電保管庫 1 1 台等を購入する。</p> <p><b>8 そ の 他</b> (1) 仮契約年月日 令和 4 年 1 月 1 8 日 (2) 入札日・開札日 令和 4 年 1 月 1 7 日 (3) 入札参加事業者数 5 者 (辞退 1 者、不参加 1 者) (4) 予定価格 5 5 8, 3 0 6, 1 0 0 円 (事後公表)</p> <p>※契約金額、予定価格には消費税を含む。</p>
今後の方針	児童・生徒及び教員用タブレット P C 6, 5 1 4 台 (N E C 製 Chromebook Y 2) については、アイテック阪急阪神株式会社東京支社において、製造工程の不備による問題がないことを確認のうえ納品することとしている。



別紙



※R0201222【案内図】足立区勤労福祉会館:119,251,477,139,120

計画敷地  
勤労福祉会館  
足立区綾瀬一丁目34番7号

案内図 S=1/4000 8

# 第 3 2 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 2 月 2 8 日

件 名	<b>勤労福祉会館大規模改修機械設備工事請負契約</b>
所管部課名	総務部 契約課
内 容	<p><b>1 契約の相手方</b>                    正和工業株式会社 東京支社 支社長 高橋 浩二 東京都足立区青井五丁目 1 3 番 7 号</p> <p><b>2 契約金額</b>                        1 5 1, 2 5 0, 0 0 0 円 (落札率 8 2. 4 2 %)</p> <p><b>3 契約番号</b>                        3 足総契契第 0 1 0 6 1 1 号</p> <p><b>4 工 期</b>                                令和 5 年 2 月 1 4 日</p> <p><b>5 工事場所</b>                        足立区綾瀬一丁目 3 4 番 7 号</p> <p><b>6 工事内容</b></p> <p>(1) 工事概要・工事種別等</p> <p>ア 空調設備：既存機器、ダクト、配管及び各付帯品の撤去・改修工事</p> <p>イ 換気設備：既存機器、ダクト及び各付帯品の撤去・改修工事</p> <p>ウ 自動制御設備：既存リモコン、配線及び配管の撤去・改修工事</p> <p>エ 衛生器具設備：既存器具の撤去・改修工事</p> <p>オ 給水設備：既存配管及び付帯品の撤去・改修工事 (施設側のみ)</p> <p>カ 排水設備：既存配管及び付帯品の撤去・改修工事 (施設側のみ)</p> <p>キ 給湯設備：既存機器、配管及び各付帯品の撤去・改修工事</p> <p>ク 消火設備：既存配管及び付帯品の撤去・改修工事 (施設側のみ)</p> <p>(2) 建物概要</p> <p>ア 敷地面積：5, 7 8 9. 1 4 m<sup>2</sup></p> <p>イ 建築面積：3, 1 0 0. 1 1 m<sup>2</sup></p> <p>ウ 延床面積：3, 0 2 1. 2 3 m<sup>2</sup> (専有部分)</p> <p>エ 構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造</p> <p>オ 階数：1 4 階、地下 1 階建ての 1, 2 階部分</p> <p>カ 耐火種別：耐火構造</p> <p><b>7 そ の 他</b></p> <p>(1) 仮契約年月日                    令和 4 年 1 月 2 1 日</p> <p>(2) 入札・開札年月日                令和 4 年 1 月 2 0 日</p> <p>(3) 入札参加事業者数                1 1 者 (予定価格超過 2 者、低入札調査価格未滿 4 者)</p> <p>(4) 予定価格                            1 8 3, 5 1 3, 0 0 0 円 (事後公表)</p> <p>※契約金額、予定価格には消費税を含む。</p>
今後の方針	令和 4 年 4 月からの第 6 大室ビル(足立区綾瀬四丁目 1 0 番 6 号)への移転を経て、令和 5 年 4 月にリニューアルオープンを予定している。